

# 17 還 付 金

17 還 付 金

還付金の支払決定の状況

区 分	支 払 決 定 済 額		
	支 払 命 令 官 分 ①	支 払 委 託 官 分 ②	合 計 ① + ②
	千円	千円	千円
平成 10 年 度	320,101,783	6,680,588	326,782,371
11	316,191,320	6,562,756	322,754,076
12	285,362,011	6,406,422	291,768,433
13	311,602,327	7,154,647	318,756,974
14	332,528,388	7,702,766	340,231,154
源 泉 所 得 税	141,155,381	6,564,591	147,719,972
申 告 所 得 税	19,080,505	572,139	19,652,644
法 人 税	50,160,558	144,275	50,304,832
消 費 税 及 地 方 消 費 税	114,494,408	242,182	114,736,590
そ の 他	7,637,536	179,579	7,817,116
<b>還 付 金 合 計</b>	<b>332,528,388</b>	<b>7,702,766</b>	<b>340,231,154</b>

調査期間：平成14年4月1日から平成15年3月31日

用語の説明：支払命令官とは、還付金の支払場所が銀行等の金融機関扱いのものをいい、支払委託官とは、それが郵便局扱いのものをいう。

(注) 還付加算金を含む。